

地域の中小・中堅建設業の新分野進出など 経営革新に係る実態アンケート調査結果について

1. 趣旨

新分野進出など経営革新について、地域の中小・中堅建設業の取組み事例の収集・整理、建設業者等が国に提案・要望する事項の把握。

2. 調査に協力した業者・団体等

(1) 建設業者・建設業者団体

	企業数	団体数
(社)全国建設業協会 傘下	305	43
(社)全国中小建設業協会 傘下	23	14
(社)建設産業専門団体連合会 傘下	153	25
計	481	82

(2) 都道府県

47都道府県

3. 回答企業の状況

(1) 資本金規模

回答企業の約6割が資本金1千万円～5千万円未満の企業であり、全体の93%が資本金3億円未満の中小企業である。

資本金階層	回答数	シェア
A 1千万円未満	28	6%
B 1千万円～5千万円未満	293	61%
C 5千万円～1億円未満	92	19%
D 1億円～3億円未満	36	8%
E 3億円～10億円未満	23	5%
F 10億円～	8	2%
計	480	-

(2) 完成工事高規模

完成工事高が1億円～10億円未満が全体の最も多く、次いで、10億円～20億円未満、20億円～50億円未満がそれぞれ約2割を占める。

完成工事高規模	回答数	シェア
A 1億円未満	25	5%
B 1億円～10億円未満	174	36%
C 10億円～20億円未満	101	21%
D 20億円～50億円未満	97	20%
E 50億円～100億円未満	49	10%
F 100億円～	34	7%
計	480	-

(3) 完成工事高に占める公共事業の割合

主に公共事業の元請企業となる、全建傘下の企業について見ると、完成工事高に占める公共事業の割合が60%以上の企業は半数に達しており、中小・中堅建設業の公共事業への依存度は依然として高い状況にあると言える。

公共事業の割合(全建)	回答数	シェア
A 20%未満	37	12%
B 20%～40%未満	50	16%
C 40%～60%未満	64	21%
D 60%～80%未満	62	20%
E 80%～90%未満	37	12%
F 90%以上	54	18%
計	304	-

公共事業の割合(全中建、建専連)	回答数	シェア
A 20%未満	80	46%
B 20%～40%未満	52	30%
C 40%～60%未満	14	8%
D 60%～80%未満	16	9%
E 80%～90%未満	4	2%
F 90%以上	9	5%
計	175	-

(4) 従業員規模

従業員規模は10人～30人未満の企業が最も多く、次いで50人～100人未満、30人～50人未満の順である。50人未満の企業が全体の約6割を占めており、回答企業については、小規模経営が主流である。

従業員数規模	回答数	シェア
A 10人未満	43	9%
B 10人～30人未満	145	30%
C 30人～50人未満	98	20%
D 50人～100人未満	114	24%
E 100人～300人未満	68	14%
F 300人～	13	3%
計	481	-

(5) 専業比率（総売上高に占める完成工事高の割合）

専業比率が80%以上の企業が8割を越えており、新分野進出等の動きが広がる中、依然として中小・中堅建設業の経営における建設業本業の占める割合は大きい。

専業比率	回答数	シェア
A 50%未満	21	4%
B 50%～80%未満	66	14%
C 80%～	391	82%
計	479	-

(6) 収益率（売上高営業利益率）

売上高営業利益率が2%未満の企業が最も多く5割弱を占める。中小・中堅建設業の厳しさをうかがわせるが、一方で、3割近い企業が4%以上の利益率を確保しており、二極化の傾向も見られる。

売上高営業利益率	回答数	シェア
A 6%以上	56	12%
B 4%～6%未満	67	14%
C 2%～4%未満	131	28%
D 0%～2%未満	173	37%
E 0%未満	37	8%
F 不明	6	1%
計	479	-

(7) 経営状況(5年前との比較)

5年前と比較して、中小・中堅建設業の経営状況が厳しさを増していることを裏付ける結果となった。建設投資減少の影響を受け、完成工事高・収益率は減少し、完工高に占める公共事業の割合も低下している。また、雇用面も厳しい状況であり、約6割の企業が従業員を減らしている。

一方で、専門比率は横ばいの企業が6割を越えており、市場規模が縮小する中で、激しい市場競争を展開し、利益率の低下を招いている状況が推測される。

経営状況の比較 (5年前との比較)	完成工事高	公共事業割合	従業員数	専門比率	収益率
A 増えている	33(7%)	33(7%)	38(8%)	18(4%)	35(7%)
B 概ね横ばい	98(21%)	212(45%)	134(29%)	316(67%)	87(19%)
C 減っている	341(71%)	213(45%)	291(62%)	133(28%)	330(71%)
D 不明	6(1%)	11(2%)	6(1%)	2(0%)	15(3%)
計	478	469	469	469	467

4. 経営革新の概況

(1) 新分野進出の状況

建設業で培った技術とノウハウを直接的に活かすことのできる周辺分野への進出が最も多く、そのほか、環境分野、農業分野、福祉分野などへの進出が多くみられた。農業への進出は、農業生産法人の設立に伴い、地域における雇用の維持・創造に貢献している例が多い。また、福祉分野や環境分野では、専門知識等を得るために医療法人や大学と連携する例が見られる。

取組みの種類	回答数	シェア
A 建設業周辺分野（リフォーム、まちづくりなど）	124	31%
B 福祉分野	38	9%
C 環境・リサイクル分野	93	23%
D 農林水産分野	44	11%
E サービス分野	32	8%
F 製造分野	21	5%
G 運輸・倉庫分野	6	1%
H 小売分野	11	3%
I その他	20	5%
J 特になし	14	3%
計	403	-

（２）新事業の要員数

新分野進出を行っている企業は、10人未満の少人数で取り組んでいるケースが半数を占めており、新事業を担当する部署を設置して対応している場合が多いと思われる。

新事業の要員数	回答数	シェア
A 5人未満	115	50%
B 5～10人未満	59	26%
C 10～30人未満	41	18%
D 30～50人未満	10	4%
E 50～100人未満	1	0%
F 100人～	2	1%
計	228	-

（３）新分野進出以外の経営革新の状況

新分野進出以外の経営革新については、数多くの企業がITの導入による経費節減に取り組んでいるほか、品質管理を目的としたISOの取得も広く行われている。また、人事制度の見直しも活発であり、人件費の削減、実績評価主義体系への移行への動きが見られる。

また、将来的に企業組織や資本の統合につながる可能性の高い、資機材調達の共同化や設計・積算の共同化もITの導入には及ばないものの相当数ある。

新分野進出以外の経営革新の取組みの種類	回答数	シェア
A 相互補完的経営統合等による経営基盤の強化	56	15%
B 積算・設計の共同化等による事務処理効率の向上	41	11%
C 資材の共同購入・共同配送等による建設コストの削減	35	9%
D 共同研究開発	35	9%
E IT活用等による生産高度化・合理化	105	28%
F その他	83	22%
G 特になし	14	4%
計	369	-

5. 主な新分野進出の分野

(1) リフォーム・まちづくり分野

事例

- ・ 建築工事を主体とした営業展開を行ってきたが、需要の多い修繕等の小口工事を専門的に取り扱う部署を平成15年に設立し、住宅のリフォーム等の取組みを積極化した。
- ・ 平成14年度より輸入住宅会社と提携し、社員5名で個人顧客を対象に住宅の受注活動を開始した。公共工事の減少が続く中、住宅事業を新たな収益の柱にすることを目指す。

(2) 福祉分野

事例

- ・ 平成15年に福祉用具貸与・販売の事業者登録を行ったことで、介護リフォームにあわせて、福祉用具の提案ができるようになり、顧客の信頼が増した。さらに、医療法人、NPO法人と連携して平成16年4月を目途に痴呆対応型共同生活介護施設（グループホーム）の開設を目指している。

提案・要望

- ・ 中山間地域において、空旅館などの既存施設をリニューアルして、通所介護（デイサービス）又は短期入所生活介護（ショートステイ）のための施設として活用する場合、施設に係る人員、設備、運営等の基準などについて、規制を緩和してほしい。

(3) 環境・リサイクル分野

事例

- ・ 杉、桧の樹皮の殺菌性や腐食しにくい性質に着目し、環境にやさしい新しい土壌改良材を開発した。平成14年にフランチャイズを結成して、緑化、グラウンド整備事業を拡大し、県内の公的施設、幼稚園、保育所等でPR活動を進めている。

提案・要望

- ・ 産業廃棄物処理業や処理施設の設置について許可等の運用取扱い(必要な添付書類の範囲など)が担当者によって異なる場合もあり、進出企業にとって手続きの負担感が大きいいため、運用の詳細について予め明確にしておいてほしい。

(4) 農林水産分野

事例

- ・ 平成15年に農業生産法人として約30haの面積で、トマト、カボチャ、アスパラ、ブロッコリーの生産を開始。社員、役員は7名ながら、パートを20~30名雇用している。
- ・ 農業及び関連する食品の生産・販売を目的として、平成13年に農業生産法人を設立。果樹(サクランボ、リンゴ等)、野菜(トマト)の生産に加え、アップルパイ、チェリーパイ等のお菓子の注文販売を行い、建設業の売上減少を補うとともに、雇用の安定を確保している。

提案・要望

- ・ 建設従事者が農業を兼業する機会が多いなど、建設業と農業とは密接な関係を持っているが、農地法による規制が、建設業者のままで農業分野へ進出するのに際し障害となっているため、規制緩和してほしい。
- ・ 農業生産法人の要件の緩和や農業特区の積極的な認定により、建設業が農業分野に進出できるようにしてほしい。
- ・ 特区を活用した建設業の農業参入に際して、農業分野の公的融資や信用保証協会の保証を受けられるようにしてほしい。

6. 新分野進出など経営革新に共通する提案・要望

- ・ 支援制度に関する情報源が分散しており、十分に活用することが困難なので、

国・地方公共団体の各行政機関が連携して、総合的な情報提供を行ってほしい。

- ・ 支援制度などの一般的な紹介を行ったりするだけでなく、個々の企業の持つ人材・技術力を踏まえて具体的なアドバイスができるような、専門知識と経験を有する者をアドバイザーとして配置してほしい。
- ・ 企業に対する金融機関の対応の厳しさから、財務引締めが優先して、新たな投資が難しい状況にある。開業資金、設備投資資金等の資金対策のため、公的な融資制度や助成金制度を充実させてほしい。
- ・ 建設業に関する制度や公共工事の発注において、中小・中堅建設業が新分野進出に取り組みやすい環境を整備してほしい。
- ・ 中小企業でもPFIに参加できるよう、小規模な事業や地域密着型の事業にPFIを積極的に導入してほしい。

なお、入札契約制度の適正化、不良・不適格業者の排除などについても要望を受けており、今後とも、施策に反映することができるよう検討を進めていく。